

4.1 服薬指導件数および薬剤管理指導実施率

■解説

薬剤管理指導業務は入院患者の薬歴管理と服薬指導を介して患者の薬物療法への認識を向上させ、また患者から得られた情報を医師にフィードバックすることにより薬物療法を支援する業務です。

薬剤管理指導料は、週1回、月4回以内で算定できます。麻薬加算は、麻薬の使用に関して指導を行った場合に加算できます。退院指導(退院時薬剤情報管理指導料)は、退院後の薬剤の服用に関する指導を行った場合に算定できます。

すべての患者の薬物療法に関わることにより、安全でより有効な薬物療法が受けられることを目指しており、年々指導件数が伸びてきています。

算式

【薬剤管理指導実施率】(分子/分母) × 100
分子: 薬剤管理指導を実施した患者数(延べ)
分母: 入院患者数(延べ)

単位

件、%

期間

年間

	薬剤管理指導	麻薬加算	退院指導	薬剤管理指導率
令和2年度	11,174	560	1,976	75.7%
令和3年度	9,693	429	1,585	69.8%
令和4年度	10,301	498	1,603	69.8%

